

旧生活家庭館解体工事において アスベスト除去の不適切な処理に至った経緯

- 7月26日 契約・着手
- 8月10日 受注者により公園内に工事告知看板を設置
- 8月23日 受注者から建築課に「総合施工計画書」の提出
「総合施工計画書」
現場施工体制や工事の安全管理体制、全体工事スケジュール、工事現場の囲いなどの仮設物の計画等、工事全体に共通する事項を記載した計画書。
受注者から建築課に「廃棄物処理計画書」の提出（廃石綿の部分を除く）
「廃棄物処理計画書」
工事で発生する廃棄物を、関係法令等に従い適切に処理・再資源化するための計画書。
- 8月27日 建築課から受注者に対しアスベスト除去工事の施工手順について現場説明
・平成15年に行った雨漏りの改修工事で金属屋根が2重に貼られているため、上部の屋根を部分的に撤去し、アスベスト除去作業場の隔離方法を計画するための事前調査を行うことを、建築課工事担当者が現場打合せにおいて承諾。
- 8月29日 上部屋根の撤去作業開始
- 9月2日 同上作業
- 9月3日 上部屋根の撤去作業完了
・8月27日の打合せとは異なり、上部の屋根をすべて撤去してしまった。
- 9月4日 下部屋根の撤去作業
・この作業で、アスベストを含有する吹付断熱材が外気に露出し、周囲にアスベスト粉じんが飛散するおそれのある状態となった。
- 9月5日 下部屋根の撤去作業完了
- 9月6日 撤去した屋根材を中間処理施設へ搬出
- 9月7日 同上作業
・アスベスト粉じんが付着している可能性のある屋根材を、確認することなく中間処理施設に搬出してしまった。
中間処理施設で破砕処理されたのち、鉄鋼の原材料として製鉄所で熔融された。
- 9月9日 工事現場の仮囲い設置作業（～12日まで）
・屋根材の撤去を開始し8月29日から、工事現場を安全に区画するための仮囲いの設置が必要であった。
- 9月27日 建築課の現場巡視において、不適切な状態であることが発覚
・作業の即時中止、残存するアスベスト含有吹付断熱材の固化、屋根面のシート養生による応急措置、撤去した屋根材を付着物を固化したうえで回収、粉じん濃度測定の実施を緊急指示。
残存するアスベスト含有吹付断熱材の固化は同日中に完了。
- 豊橋労働基準監督署に第一報
報道発表

※ 赤字部分が不適切に行われた作業。